

議題2 新発田病院通院対応高速のりあいタクシー本格運行

令和7年10月1日から令和8年9月30日までの期間、道路運送法第21条第2項に基づき、新潟県立新発田病院を目的地とする乗合タクシーの実証運行を実施しているところです。令和8年10月1日から道路運送法第4条に基づく本格運行に移行いたします。

○事業の概要（本格運行）※赤字：変更箇所

新発田病院通院対応高速のりあいタクシー

運行期間	令和8年10月1日から
運行区域	村上市内の乗降場所から県立新発田病院まで
運行日	月～金（土、日、祝日、12/29～1/3 運休）
運行便及び 運行時刻	行き 1便（7:35 道の駅朝日～9:15 県立新発田病院） 2便（12:10 道の駅朝日～13:50 県立新発田病院） 帰り 1便（9:20 県立新発田病院～11:00 道の駅朝日） 2便（13:55 県立新発田病院～15:35 道の駅朝日）
乗降場所	【村上市内】道の駅朝日・村上市役所・中央図書館前・村上駅 ・村上総合病院・神林支所前・県立坂町病院 ・荒川支所前 【新発田市内】県立新発田病院
運行形式	デマンド運行（完全予約制）
利用人数	最大9人
予約先	予約受付センター（平日9:00～17:00）
運賃	片道 500円（村上市内のみの乗降の場合） 片道1,000円（県立新発田病院で乗降の場合） ※小学生、障がい者等半額、未就学児無料
運行事業者	株式会社瀬波タクシー、株式会社はまなす観光タクシー、 藤観光タクシー株式会社、岩船タクシー株式会社
その他	割引、予約時間等村上市高速のりあいタクシーに準拠

※運賃の考え方

- ①村上市内から市外の場合、村上市高速のりあいタクシー同様に片道1,000円とする。
- ②村上市内から市内の場合、片道500円とする。

各種のりあいタクシーは6km以上が600円であるが、新発田病院通院対応のりあいタクシーについては、自宅からではなく、乗降場所が決められており、ドアツードアではないことを考慮し、500円に設定。

【イメージ図】

